



平成30年2月28日

各 位

会 社 名 サムシングホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 前 俊 守
(コード：1408、東証JASDAQ)
問 合 せ 先 上席執行役員管理本部長 東 剛 史
(電話番号：03 - 5665 - 0840)

第19回定時株主総会における取締役、監査役、及び補欠監査役の選任議案に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役、監査役、及び補欠監査役を選任する件につき、下記の通り平成30年3月26日開催予定の当社第19回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、取締役、監査役、及び補欠監査役候補者につきましては、第19回定時株主総会において承認可決後、正式に就任の予定であります。

記

1. 取締役の選任について

新任取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
あずま 剛史 (昭和45年12月2日)	平成25年4月 株式会社サムシング入社 平成25年9月 同社経営企画室長 平成26年1月 同社執行役員経営企画室長 平成27年1月 当社執行役員経営企画室長 平成27年1月 株式会社サムシング常務取締役就任 (現任) 平成29年1月 当社上席執行役員管理本部長 (現任) 平成30年1月 ジオサイン株式会社取締役就任 (現任) 株式会社GIR取締役就任 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社サムシング常務取締役 ジオサイン株式会社取締役 役株式会社GIR取締役	— 株

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
まつば きよし 松場 清志 (昭和26年2月18日)	昭和48年4月 大和証券株式会社入社 昭和54年5月 DBS大和セキュリティーズ・インターナショナル副社長就任 平成元年6月 大和シンガポールリミテッド代表取締役社長就任 平成11年6月 大和証券グループ本社アジア・オセアニア地域担当取締役就任 平成15年6月 大和証券SMBC株式会社欧州・中近東地域担当常務執行役員兼 大和証券SMBCヨーロッパリミテッド代表取締役会長就任 平成17年6月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャーズ株式会社専務取締役就任 平成20年6月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社取締役会長就任 平成22年4月 アジアコネクト株式会社代表取締役会長就任 (現任) 平成25年6月 ITbook株式会社社外監査役就任 平成27年6月 ITbook株式会社社外取締役就任 (現任) 平成28年3月 当社社外監査役就任 (現任) [重要な兼職の状況] アジアコネクト株式会社代表取締役会長 ITbook株式会社社外取締役	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 候補者東剛史氏及び松場清志氏は新任の取締役候補者であります。
3. 候補者松場清志氏は、社外取締役候補者であります。
4. 松場清志氏は現在、当社の監査役であります。本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
 松場清志氏につきましては経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する助言及び意見をいただきたいためであります。
6. 松場清志氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年になります。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 松場清志氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

2. 監査役の選任について

新任監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>あら き ひさただ 荒木 久忠 (昭和15年2月5日)</p>	<p>昭和37年4月 八幡製鉄株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 昭和63年7月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)理事就任 エンジニアリング事業本部 鉄構海洋事業部 若松鉄構海洋センター長 平成3年10月 九州工業大学工学部講師 平成4年4月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)入社 平成4年6月 フドウ建研株式会社(現株式会社建研) 代表取締役副社長就任 平成7年6月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)顧問(常務扱) 技術開発本部長 平成12年6月 中小企業診断士 登録 平成13年2月 社会保険労務士 登録 平成19年1月 東洋技研工業株式会社取締役就任(現任) 平成19年3月 当社顧問 平成19年11月 当社監査役就任 平成20年6月 株式会社日本計画機構(現株式会社ジャパンプルーエナジー) 取締役就任(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 東洋技研工業株式会社取締役 株式会社ジャパンプルーエナジー取締役</p>	<p>— 株</p>
--	--	------------

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者荒木久忠氏は新任の監査役候補者であります。

3. 補欠監査役の選任について

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
やま だ まなぶ 山 田 学 (昭和43年3月2日)	平成13年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成19年12月 日本フォームサービス株式会社社外監査役就任(現任) 平成24年8月 IBCパブリッシング株式会社社外監査役就任(現任) [重要な兼職の状況] 日本フォームサービス株式会社社外監査役 IBCパブリッシング株式会社社外監査役	- 株

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者山田学氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 山田学氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるためであります。

4. 社外監査役候補者が、監査役に就任された場合に締結する責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

山田学氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

以 上